

道路整備マスタープランとアクションプログラムについて

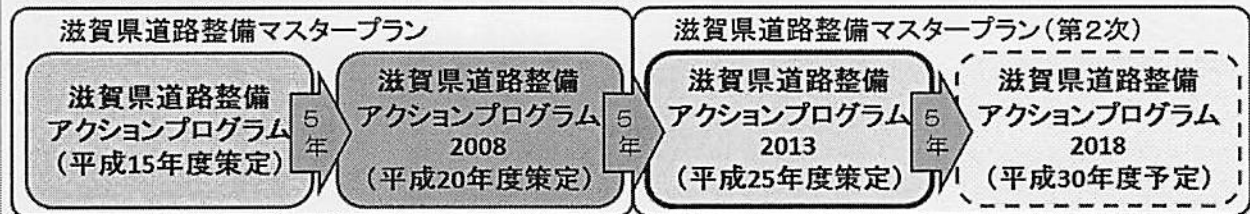
1. 概要

滋賀県では計画的な道路整備を行うため、道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン」を平成15年4月に策定した。また、マスタープランに基づく具体的な10年間の道路整備計画として「滋賀県道路整備アクションプログラム」も併せて策定した。

これらの策定過程においては、有識者や道路利用者、公募委員等で構成する懇談会や地域ワーキングを通じ、県民と協働の取り組みを進める工夫を行っている。以降はそれぞれ改定を経ながら、計画に基づいて効果的、効率的な道路整備に努めてきたところである。

今回は、滋賀県道路整備マスタープラン、滋賀県道路整備アクションプログラムの策定の背景およびその概要などについて報告を行う。

●滋賀県道路整備アクションプログラムの変遷



2. 関係資料

- 道路整備マスタープランとアクションプログラムについて 資料1

マスタープランとアクションプログラムの関係

滋賀県道路整備マスタープラン

基本方針

限りある財源の中で、真に必要な道路整備を無駄なくスピーディーに進めるための基本方針とその取り組み方を示す

具
体
化

“どこに、どんな道路が、
いつまでに必要か”

滋賀県道路整備アクションプログラム

将来10年間の 道路整備計画

選択と集中による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

道路整備マスタープラン策定の背景

- ・滋賀県は古くから交通の要衝であり、早期に主要国土交通軸が発達。
- ・その地理的特性により、高度成長期以降は大規模工場などが立地するなど全国有数の内陸工業県として発展

道路行政の課題

その一方、人口増加や産業集積は、交通量の増大を招き、慢性的な交通渋滞や交通事故の多発といった問題を引き起こし、経済活動にも大きな影響を及ぼしている

その他の新たな課題

- ・緊急事態に対応できる道路の重要性の高まり
 - ・自転車歩行者の安全確保
 - ・計画的な修繕の重要性
- など

地域の道路に対する課題認識の高まり

これらの課題に的確に対応していくために……

新たな時代に即した道路整備の方向性を見出すことが重要

方向性を見出す際に重要な点

- ・一層のコスト削減(厳しい財政状況)
- ・環境への配慮(環境こだわり県)
- ・透明性の向上(客観的な評価、説明責任)
- ・事業の重点化(より効果的・効率的に)

滋賀県道路整備マスタープラン を策定

限りある財源の中で、真に必要な道路整備を、無駄なく早急に進めるための基本方針

道路整備マスタープラン(第2次)の概要

(平成24年3月策定)

限りある財源の中で、真に必要な道路整備を、無駄なく早急に進めるための基本方針

○滋賀県基本構想の達成に向けた「4つの政策目標」

- 1: 県内産業の活性化と地域文化の交流
渋滞解消、地域間交流に資する事業 など
- 2: 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現
交通事故の抑制、バリアフリー、災害対策 など
- 3: 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造
道路環境の改善、潤いある道路空間の整備 など
- 4: 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出
合併支援の道路整備、緊急医療支援の道路整備 など

○政策目標実現への取り組み方の方針

- ①効果が実感できる道づくり
重点化による選別投資と優先順位の明確化 など
- ②わかりやすく愛着が持てる道づくり
オープンな行政運営と意思決定に対する住民参加の推進 など
- ③自然環境や生活環境に配慮した道づくり

マスタープランの性格

- ・概ね、今後の20年間を対象
- ・社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直す
- ・県内の道路ネットワーク（高速道路から主要な市町道までを含む）のあり方を念頭に県管理道路の整備方針を示す

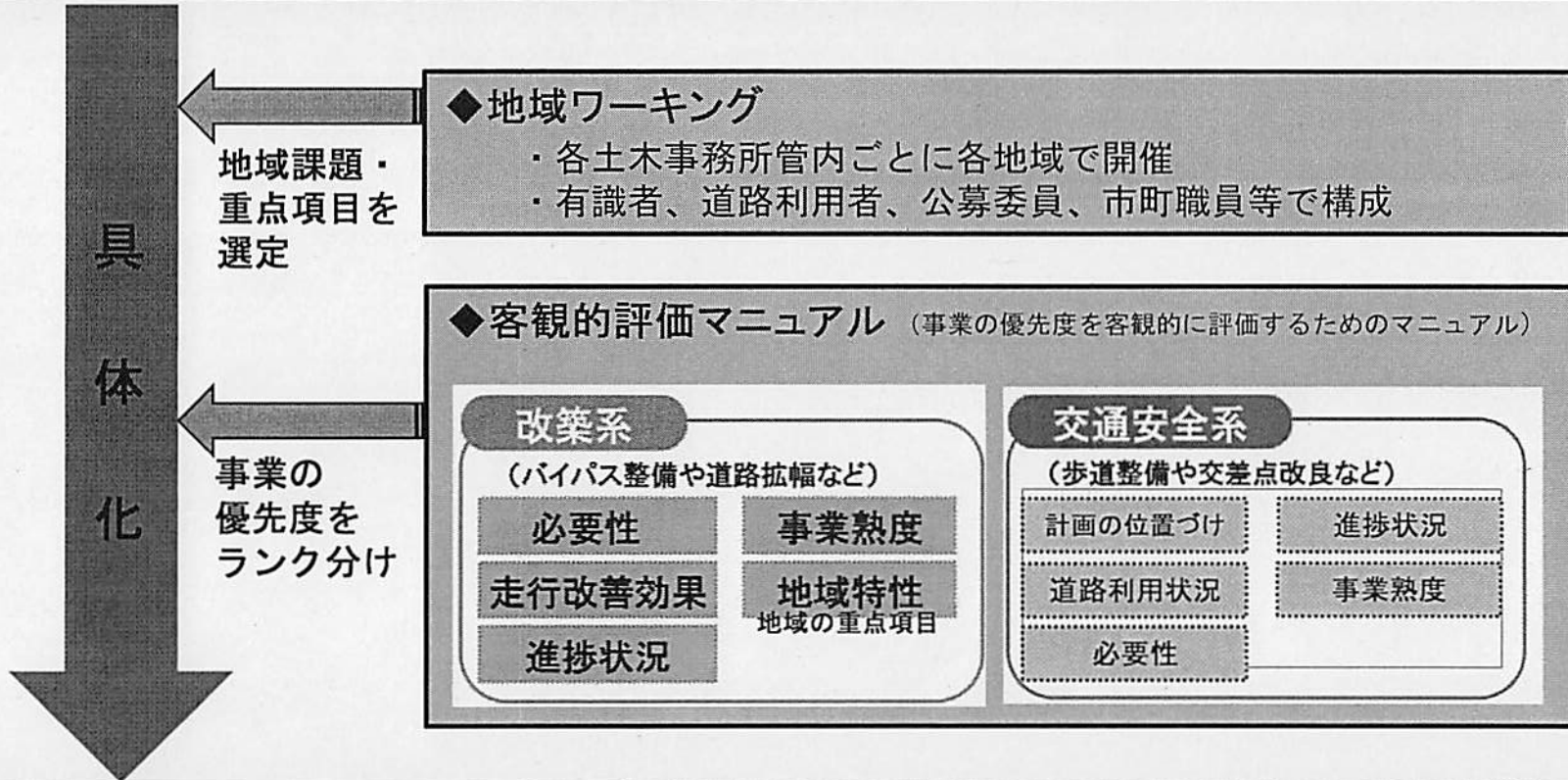
県民との協働

- ・各界有識者や公募委員からなる「滋賀の道路を考える懇談会」において5回にわたり議論
- ・県民政策コメントの実施

アクションプログラムの策定について

滋賀県道路整備マスタープラン

限りある財源の中で、真に必要な道路整備を、無駄なく早急に進めるための基本方針



将来10年間の道路整備計画

滋賀県道路整備アクションプログラム

厳しい財政状況の中、「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路整備を優先して整備

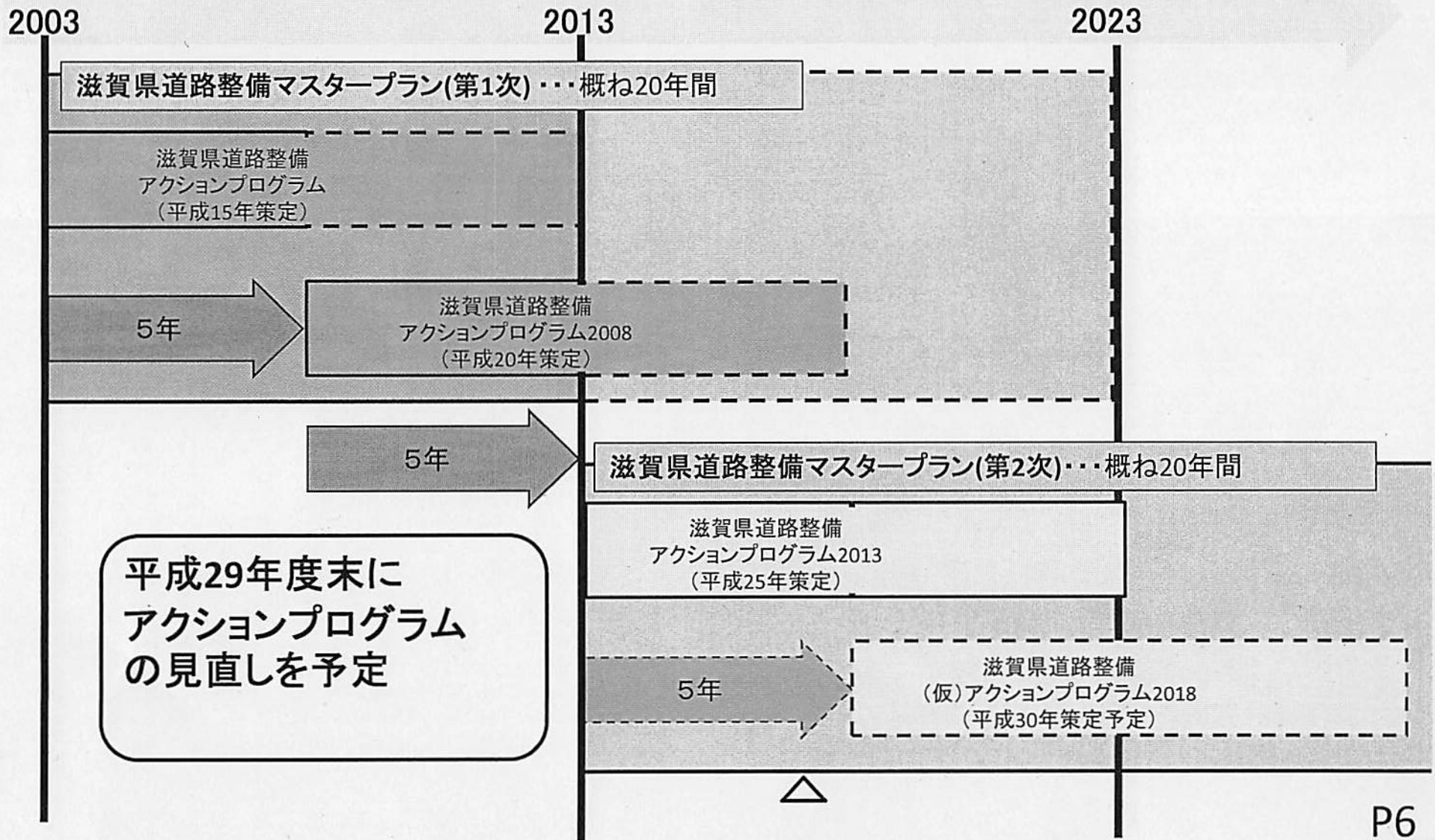
地域ワーキングにおける地域の重点項目

(アクションプログラム2013)

事務所	地域の重点項目
大津	「バス路線の整備」 「防災点検要対策箇所の改善が図れる整備」
南部	「著しい渋滞を緩和できる整備」 「通学路等の整備」
甲賀	「I.C (インターチェンジ) や鉄道駅へのアクセス道路の整備」 「通学路等の整備」
東近江	「工区の起終点が共に改良済みの道路の整備」 「通学路等の整備」
湖東	「I.C (インターチェンジ) や鉄道駅へのアクセス道路の整備」 「通学路等の整備」
長浜	「優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備」 「通学路等の整備」
長浜土木 木之本支所	「大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備」 「防災点検要対策箇所の改善が図れる整備」
高島	「地域にとって唯一の道路の整備」 「緊急輸送道路の整備」

マスタープランとアクションプログラムの変遷

- ・ 滋賀県道路整備マスタープランは概ね20年間の基本方針であり、適宜見直し
- ・ 滋賀県道路整備アクションプログラムは10年間の道路整備計画であり、最長でも5年で見直し



アクションプログラムの定期的見直し

○基本的な考え方

社会経済情勢の変化や、新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は最長でも5年を目安として見直すこととしており、次回は平成29年度に見直しの予定である。

1) アクションプログラム2013策定時の背景

- 滋賀県の道路・交通状況（県内の整備率の伸びが全国平均に追いついていない）
- 平成20年度から平成24年度における社会情勢の変化
 - ・市町合併の進行（長浜市：平成22年1月、近江八幡市：平成22年3月）
 - ・新名神高速道路の開通（平成20年2月）
 - ・東日本大震災の発生（平成23年3月）
- 防災・減災対策(国土の信頼性確保)（国土交通省社会資本整備道路分科会での議論）
- 歩行者安全対策の推進（亀岡市での通学児童死傷事故：平成24年4月 など）

2) 次回 アクションプログラム見直しの観点(案)

- 人口減少を見据えた県土整備、平成36年国体開催決定、などの社会情勢の変化
 - 新名神高速道路(大津—城陽間)の着工、などの幹線道路網の整備状況を反映
 - ストック効果(*)を意識した事業展開
 - スマートインターチェンジの新たな計画
 - 災害に強い道路ネットワークへの依然強い要望
- など

策定にあたり、各地域ワーキングの場でも、幅広い立場の方々から意見をお聞きできるよう工夫し、よりよい議論となるよう留意。

※ストック効果：道路が整備され一般に供用されることで、人流・物流の効率化、民間投資の誘発や観光交流、人口・雇用などを増加させ、長期にわたり経済を成長させる効果

アクションプログラムに基づき整備された道路の事例

